

生活対策（P F I 関連部分抜粋）（平成 20 年 10 月 30 日）

7 . 地域活性化対策

高速道路料金の大幅引下げ、地域企業の再生、商店街活性化、I C T 活用、P F I の活用等を通じて地域経済の活性化を図る。また、観光立国の推進、安全・安心な交通空間の確保や物流コストの低減等に直結する交通ネットワーク整備により、地域の底上げを図る。美しい自然を守り育て、多くの人が訪ね、住みたくなる「まちづくり・地域づくり」を進める。

< 具体的施策 >

地域企業再生、商店街活性化、I C T 活用、P F I の活用による地域経済活性化

- ・ 地域力再生機構の早期設立と第 3 セクター改革
- ・ 商店街活性化
 - 商店街を安心・安全・快適なものとする防犯機器の設置等
- ・ 条件不利地域等の I C T 基盤整備、地域における I C T 利活用の高度化・I C T による地域経済活性化
- ・ 放送デジタル化への円滑な移行
 - デジタル移行に伴う国民の不安解消のためのきめ細かな対応等を集中的に実施
- ・ P F I について、民間事業者が創意工夫を発揮しやすい環境の整備等、制度の改正を行う。